

私立高校生の保護者負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正する
ために尾張旭市独自の授業料助成制度の拡充を求める

陳情書

討論要旨 山下幹雄議員

毎年提出されます私学の本市独自助成の陳情には、これまでも教育機会の可能性を勘案し、後押しを私はしてきました。その中、本市の私立学校修学支援事業は、所得区分こそはありますが、小学生から高等学校、専修学校生まで1人当たり1万2,000円から1万8,000円、さらには多子加算として22歳までの上限を広げ、追加5,000円を支給する本市独自事業として確立してきました。

このことより、保護者の負担軽減を主軸にした事業として、現状の尾張旭市財政、税分配の優先順位的には一定の努力をもって対応していると考えます。しかし、視点を広げれば、また多様のリンクを持った事業と考えれば、まちの魅力を構築し、人口減少を食い止め、さらには人口流入政策に寄与する事業とも考えられます。本陳情の拡充は、行財政改革と成長戦略によって生み出せれば対応すべきであり、最低限、現状の事業は保持に値すると考えた中で賛同をいたすものであります。